

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

港がかなえる豊かな都市・串間

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県

## 3 地域再生計画の区域

串間市の区域の一部（福島港、市木漁港及び都井漁港）

## 4 地域再生計画の目標

宮崎県串間市は、県の最南端に位置し、野生馬が生息する都井岬、海水で芋を洗って食べる文化猿が生息する幸島、全国でも有数のサーフポイントである恋ヶ浦、夏でも冷涼な天然のクス原生林を有する赤池溪谷などがあり、県内外から観光で訪れる人も多く、また、年間の日照時間が1,992時間、年平均気温17.9度と非常に温暖なため、大学や社会人の各種スポーツ団体のキャンプ地にもなっている。また、太平洋日向灘と志布志湾に面し、大小の半島がリアス式をなしている海岸線では黒潮暖流の影響もあることから、古くからイワシ、アジ、トビウオ、ウニ等を対象とした定置網漁業、刺し網、流し網、採貝業が営まれており、水産業が基幹産業となっている。

串間市中心地を背後に抱える福島港は、串間市の物資流通の総合拠点となっており、都井漁港等で水揚げされた魚介類は一旦、福島地区に輸送された後、主要な消費地である近隣の志布志、都城方面等に輸送されている。最近では、近郊消費地域への出荷に加えて、串間朝市「よかむん市」、港の駅「いままち」等での地場産品販売や、飲食店と連携して串間市で水揚げされたぶりを使用した、ご当地グルメ「ぶりプリ丼ぶり」を市場に売り出すなど、地場産品の消費拡大や観光客等への販売促進の取り組みがなされている。また、「市民発！にぎわい創出事業」として、市民活動団体の事業の一部を補助するなど地域活性化にも力を注いでいる。

福島港・市木漁港・都井漁港の3港は、年間を通じて水産物を安定供給する拠点港としての役割を担っている。しかし、福島港では、防波堤沈下部から波浪が侵入し、航行の安全性が確保できない状況となっており、出漁機会の減少が課題となっている。また物揚場の老朽化に伴う陸揚げ作業の安全性確保も課題となっている。さらに、泊地においては土砂埋塞によって水深が浅くなり、潮待ちをしないと入出航できない状況になっているため、漁業活動に支障をきたしている。

都井漁港・市木漁港においては、在籍する漁船は3～5トンクラスの小型船が主であり、港内静穏度が不十分なため、風速が25m/s、波高が2.0mを超える暴風時にはそれぞれ近隣の福島港や隣接する日南市の他港への避難を余儀なくされ、安定的な水産物供給に影響を与えている。現状として、一度避難した漁船が、出漁準備のため基地港である都井漁港や市木漁港に戻り、再び出漁するためには3日要することとなり、事前の避難から数えると1回当たり7日程度出漁機会が減少する。よって両港では、年5回程度の避難のため、約35日程度の出漁機会が失われている。

このことから、福島港では静穏度確保のための外郭施設及び水域施設整備、係留付属施設更新により、出漁機会の増加及び漁労活動の安全性確保・作業効率の向上を図

る。また、市木漁港及び都井漁港では外郭施設整備により、暴風時での他港への避難回数を減少させ出漁機会の増加を図る。

これらの港湾・漁港整備により、福島港、市木漁港、都井漁港の3港における水揚げのべ日数を増加させ、潮待ちによる入出航制限日数の解消および水産物安定供給機能の向上を図ることで水産業の振興に取り組む。また、水産物の安定供給が、港の駅「いままち」や串間朝市「よかむん市」等の地場産品販売施設の販売力強化や施設の魅力向上、ひいては集客力や来訪者リピート率の向上に寄与し、串間市の地域活性化が推進されるものである。

(目標1) 福島港整備による水揚げのべ日数の増加

(2,920人日/年 → 3,020人日/年)

福島港整備による潮待ちによる入出航制限日数の解消

(70日/年 → 0日/年)

(目標2) 市木漁港整備による水揚げのべ日数の増加

(1,000人日/年 → 1,040人日/年)

(目標3) 都井漁港整備による水揚げのべ日数の増加

(950人日/年 → 1,050人日/年)

(目標4) 港の駅「いままち」の利用者増加

(910人/月 → 1,000人/月)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

串間市は古くから水産業を中心として栄え、福島・市木・都井の3港は水産物供給拠点の役割を担ってきたが、陸揚げ施設の老朽化、港内静穏度不足や泊地埋塞を原因とする漁労安全性確保や荒天時在港不能による出漁機会喪失対策が喫緊の課題となっている。このため、3港における漁労活動の安全性確保や港内静穏度確保を目的とする係留付属施設や外郭施設、水域施設を整備し、水産物の生産力を強化するとともに地域活性化事業等との連携による地場産品の販売拡大を図り、来訪者集客力やリピート率を向上させ地域の再生を推進するものである。

港湾施設(福島港)、漁港施設(市木漁港、都井漁港)は、宮崎県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 港整備交付金【A3003】

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

#### 【施設の種類と事業主体】

- ・港湾施設・・・福島港〈地方港湾〉 (宮崎県)
- ・漁港施設・・・市木漁港〈第1種漁港〉 都井漁港〈第2種漁港〉 (宮崎県)

#### [整備量]

- ・港湾施設・・・外郭施設、係留施設、水域施設
- ・漁港施設・・・外郭施設

#### [事業期間]

- ・港湾施設・・・平成 27 年度～令和 3 年度
- ・漁港施設・・・平成 27 年度～令和 2 年度

#### [事業費]

- ・総事業費・・・1,657,270 千円
  - 港湾施設・・・588,450 千円（うち交付金 196,150 千円）
  - 漁港施設・・・1,068,820 千円（うち交付金 534,410 千円）

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「港がかなえる豊かな都市・串間」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 事業名：港の駅「いままち」

事業主体：串間市漁業協同組合

目的：朝取れ鮮魚・地産品の販売促進、地元住民の交流促進

実施方法：鮮魚・特産物販売コーナーを設けて販売

頻度：毎週火曜日が定休日、営業時間 午前 10 時～午後 5 時

##### (2) 事業名：串間朝市「よかむん市」

事業主体：串間市地場産業振興対策協議会

目的：地産地消の推進、地元住民の交流促進

実施方法：商工会議所前広場にて定期開催

頻度：月 1 回程度

##### (3) 事業名：市民発！にぎわい創出事業

目的：市民活動団体が、自ら企画立案し実施する公益性の高い事業や、団体の自立・発展に効果的な事業について、市がその事業費の一部を補助

実施内容：補助対象経費総額の 90%以内補助、最大 50 万円まで

頻度：年間 1～2 次募集（事業予算内）

### 6 計画期間

平成 27 年度～令和 3 年度（7 ヶ年）

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

#### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後、宮崎県が関係漁協の生産者操業日数等を基に評価を行い、速やかに状況を把握する。

目標に関わる基礎データは宮崎県串間市漁協及び串間市東漁協の計画前年操業データ等を用い、中間評価、事後評価の際には実績操業データの集計により評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	25年 (基準年度)	28年 (基準年度)	29年 (中間年度)	最終目標
目標1				
福島港整備による 水揚げのべ日数の増加	2,920人日/年	—	—	3,020人日/年
福島港整備による潮待ちによる入出航制限日数の解消	—	70日/年	—	0日/年
目標2				
市木漁港整備による 水揚げのべ日数の増加	1,000人日/年	—	—	1,040人日/年
目標3				
都井漁港整備による 水揚げのべ日数の増加	950人日/年	—	—	1,050人日/年
目標4				
港の駅「いままち」 の利用者増加	910人/月	—	955人/月	1,000人/月

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に事業主体が状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて、串間市、港湾・漁港関係者等で事業進捗等について検討を行う。